

職員（航空事故調査官）の募集について

1. 職 種

- 航空事故調査官（一般職※の国家公務員〔専門行政職〕）
（課長補佐級（技術系・一般職））

〔航空事故の調査（証拠の収集等事実関係の調査、原因についての解析、報告書の作成）に従事します。〕

※国家公務員採用一般職試験合格者相当として任用

2. 配 属 先（勤務地）

- 運輸安全委員会事務局（東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー15階）

3. 応 募 資 格

- 以下に記載されているⅠ又はⅡの要件に該当する者

※Ⅰ、Ⅱで応募資格の要件が異なります。

※Ⅰ、Ⅱのどちらから応募されても、採用されるのは1. の職種となります。

Ⅰ. 以下①～②のいずれかに該当する者

①回転翼航空機の定期運送用操縦士又は事業用操縦士の技能証明を受け、当該技能証明を受けた後、10年以上の実務経験を有し、飛行時間が1,000時間以上である者

②航空従事者技能証明及び計器飛行証明に関する訓令（昭和30年防衛庁訓令第21号）に基づく上級H操縦士の経歴を有し、その年数が通算して10年以上である者

※上記の年数に満たない場合であっても、航空技術に関する業務以外の経験を一定割合で考慮可

Ⅱ. 以下①～③のいずれかに該当し、かつ④～⑥のいずれかに該当する者

① 無人航空機の設計、製造、操縦、整備、その他無人航空機の技術に関する業務について3年以上の経験を有する者

② 航空機搭載電子機器（アビオニクス）に関する設計、製造、検査、その他アビオニクスの技術に関する業務について3年以上の経験を有する者

③ 次世代モビリティにおける安全設計・自動運転・交通管理などの企画・設計などの業務について3年以上の経験を有し、かつ、航空分野に関心を持つ者

④ 短大・専門学校・高等専門学校卒業後、以下（ⅰ）または（ⅱ）に該当する者

（ⅰ）通算で15年以上、①②③に関連する業務に常勤として勤務した経験のある者。

（ⅱ）航空、機械、電気、情報、制御、その他の交通関連技術に関係のある分野の学科を修めて卒業した者であって、①②③に関連する業務に通算で常勤として13年以上勤務した経験のある者。

- ⑤ 大学卒業後、以下（i）または（ii）に該当する者
- （i）通算で13年以上、①②③に関連する業務に常勤として勤務した経験のある者。
- （ii）航空、機械、電気、情報、制御、その他の交通関連技術に関係のある分野の学科を修めて卒業した者であって、①②③に関連する業務に通算で常勤として11年以上勤務した経験のある者。
- ⑥ 大学院において、航空、機械、電気、情報、制御、その他の航空技術に関係のある分野の修士課程その他これに相当する課程以上を修了した者であって、①②③に関連する業務に通算で常勤として8年以上勤務した経験のある者。

※関連する業務の内容については、関連性がわかるよう職務経歴書に業務の内容を詳しく明記すること。

○ 次のいずれかに該当しないこと。

- ① 日本国籍を有しない
- ② 国家公務員法第38条の規定に該当（下記（ア）～（ウ））する者
- （ア）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- （イ）一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- （ウ）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）
- ※令和5年4月から2年に1歳ずつ定年を引き上げ、令和13年4月から65歳となります。

4. 採用予定数

○ 若干名

5. 面接予定時期・採用予定時期

○ 採用時期については相談に応じます。

6. 給与（令和7年4月時点）

- （1）採用時の俸給（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、採用後の職務内容に応じ、職務経歴等を勘案して決定されます。なお、採用後の勤務実績等に応じて昇給（年1回）等があります。

(2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。

- ・ 地域手当（俸給等の20/100）
- ・ 扶養手当（月額11,500円（子）等）
- ・ 住居手当（月額最高28,000円）
- ・ 通勤手当（6箇月定期券等の相当額（1箇月あたり最高150,000円））
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の4.6月分）

<モデル給与例>

本府省課長補佐級（専行3級/一般職相当）

- ・ 大学卒業後、正規社員として民間企業に約20年勤務した職務経験を有する場合
年収 約800万円

7. 福利厚生等

保険等・・・国家公務員共済組合に加入

退職金・・・あり（最低6ヶ月以上勤務した場合）

（※勤務形態や福利厚生については法律の改正等に伴い変更となる場合があります。）

8. 勤務時間・休暇

勤務時間・・・勤務時間は原則1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日、年末12月29日～年始1月3日は休みです。

勤務時間の割り振りについては、以下①～⑤のいずれかを選択できます。

①08：30～17：15、②08：45～17：30、③09：00～17：45

④09：15～18：00、⑤09：30～18：15

（いずれも休憩時間は12：00～13：00）

※フレックスタイムの制度もあります。

4週155時間として、05：00～22：00の中で割振可能

※ただし、事故等調査のため勤務時間外の業務（出張を含む）が突発することがあります。

休 暇・・・休暇は、年20日の年次休暇（4月1日採用の場合、15日付与され、20日を限度として翌年に繰り越されます。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・ balan

ス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 応募方法

- 下記の書類等を提出願います。（メールまたは郵送。直接持参も可）
 - （１）履歴書（市販のもの可 [【Word 版】](#) [【PDF 版】](#)。写真貼付）
 - （２）職務経歴書（市販のもの可 [【Word 版】](#) [【PDF 版】](#)）
 - （３）上記３．の応募資格を証明するもの
（写し可。ただし、写しを提出した場合、２次選考において原本の提示を要する。）

- 提出先（メールまたは郵送。直接持参も可）

（メール） hqt-jtsb-jinji-saiyou(at)gxb.mlit.go.jp

※(at)は@に置き換えて下さい。

（郵送または直接持参）運輸安全委員会事務局総務課人事係

所在地：〒１６０－０００４

東京都新宿区四谷一丁目６番１号 四谷タワー１５階

10. 選考方法

- （１）一次選考：書類審査

※第１次選考結果は、履歴書記載のメールアドレス・住所へ、メールまたは文書にてご連絡します。

※第１次選考合格者に対して面接日時等の調整をした上で、二次選考を行います。

- （２）二次選考：論文試験（８００字程度・６０分／面接試験（人物等試験））

試験場所 東京都新宿区四谷一丁目６番１号 四谷タワー１５階

試験日時 一次選考合格者に別途お知らせします。

※論文試験については、以下のどちらかを選択

- ・当委員会が用意したパソコンを使用し、Word ファイルを用いて作成
- ・論文用紙に手書き

※第２次選考結果は、履歴書記載の電話番号・住所へ、電話または文書にてご連絡します。

- （３）合格通知：二次選考後、速やかに本人あて通知

11. その他

- 応募書類は、可否の結果によらずお返しできません。

問い合わせ：運輸安全委員会事務局総務課人事係 阿嘉、里見 電話 03-5367-5025（内線 121 又は 123）
--